

平成 20 年 7 月 2 日

平成 20 年岩手・宮城内陸地震の被害に関する
4 学協会合同調査委員会の発足について（趣意）案

(社) 土木学会東北支部
(社) 地盤工学会東北支部
(社) 日本地すべり学会東北支部
(社) 東北建設協会

2008 年 6 月 14 日 8 時 43 分ごろ、岩手県内陸南部を震源とする M7.2 の地震が発生した。この地震は気象庁により平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震と命名された。この地震により、岩手県奥州市と宮城県栗原市で震度 6 強、宮城県大崎市で震度 6 弱を観測したほか、北海道から中部地方にかけて揺れを感じた。この地震は深さ約 8 km を震源とした西北西-東南東の圧縮軸をもつ逆断層型であり、近年我が国で発生した逆断層型の内陸地震としては最大規模のものであることが明らかにされている。

この地震により死者 12 名、行方不明者 10 名、負傷者 431 名（6 月 30 日現在）の人的被害がもたらされた他、住家被害（全壊 7 棟、半壊 9 棟、一部破損 692 棟）、道路施設被害（路床路盤、橋、トンネルなど）、河川施設被害、ガス・上下水道などのライフライン施設被害、農業施設被害など多くの施設構造物が被災した。とりわけ、震源域が多様な火山性堆積物を有する山間部にあることを反映して、大規模な土砂災害（崖くずれ、地すべり、土石流など）が発生して、道路不通、集落の孤立、河道の閉塞など中山間地特有の被害形態が現れている。

この地震は地震発生機構を含めて被害程度、被害形態などの観点から近年日本で発生した被害地震の中でも特徴的な地震として注目される。すなわち、地震の規模が内陸地震として最大規模であるにも関わらず、かつ強震観測歴史上の最大の加速度（3 成分合成で約 4000 ガル）を記録した地震であるにも関わらず、被害が地域、規模、形態などの上から極めて限定されていることである。このことは地震の発生位置と被害との関係、地震発生メカニズムと被害との関係など、地震被害の発生に関する本質的な課題を改めて提起している。

最近約 40 年に限ると、我が国で発生した被害地震は多く東北地方に発生しており、それぞれの地震特有の被災がもたらされている。すなわち、1968 年十勝沖地震(M7.9)、1978 年宮城県沖地震(M7.4)、1983 年日本海中部地震(M7.7)、1994 年三陸はるか沖地震(M7.6)、2003 年三陸南地震(通称)(M7.1)、2003 年宮城県北部連続地震(通称)(M6.4)、2003 年十勝沖地震(M8.0)などが相次いで発生している。そして、これらの地震被害に加えて、1978 年宮城県沖地震の再来が政府の地震調査委員会で長期予測されている状況にある。このような東北地方に相次ぐ地震災害に対応して、土木学会東北支部、地盤工学東北支部、および日本地すべり学会東北支部はそれぞれの立場から調査研究活動を続けている。

2007年3月にはこれら3学会は地震被害を含め東北地方で発生する自然災害への対策を効果的に進めるため、国土交通省東北整備局との間に「災害時における調査の相互協力に関する災害協定」を結んだ。この協定は、地震・大雨等の異常な自然現象、予期できない災害等により、国土交通省東北整備局が管理もしくは工事中の施設が被災したときに、施設の被災現象が複雑もしくは大規模で高度な専門性が必要な場合の調査に関する相互協力の方法を定めたものである。また、東北建設協会においても防災エキスパート制度の一環として、2003年3月に国土交通省東北地方整備局との間に「東北地方整備局所管の防災業務の応援に係る協定」を結んで活動してきたところである。

以上のような経過の中、この度の平成20年岩手・宮城内陸地震を受けて、その特徴的な被害実態を調査研究するとともに、被害メカニズムの解明、被害の拡大の防止、被害施設の早期復旧及び防災技術の向上に期することを目的とした上記協定の実際の適用として、(社)東北建設協会を加えた4学協会の合同調査委員会(名称:平成20年岩手・宮城内陸地震4学協会東北合同調査委員会)を発足させることとなった。

この度の合同調査委員会ではそれぞれの学協会の得意分野を活かしつつ、相互協力しながら、平成20年岩手・宮城内陸地震の特徴的な被害実態を調査研究して、その詳細を後世に残すことを第1の目的としている。この第1の目的に沿い、本年内に中間的な報告書・データ集を編成することとしている。さらに、この中間報告に加えて、被害メカニズムの解析、避難行動・二次災害防止などへの緊急対応、復旧復興に向けた方法(工法を含む)の検討などを第2の目的として、これをまとめた第2編の報告を行うことも計画している。

以上